

# 町へ要望・提言 区長・自治会長会全体会議

## 会津坂下町区長・自治会長会について

会津坂下町区長・自治会長会は、区長・自治会長相互の連携を図り、町行政に対する協力、研究などを行い、区長・自治会長会としての総意を町行政に反映させ、地域住民の福祉向上と豊かな地域社会づくりに寄与するために取り組んでいる団体です。

## 全体会議を開催しました。

7月5日に、中央公民館大研修室にて、会津坂下町区長・自治会長会の全体会議が開催されました。

会議に先立ち、多年にわたり区長・自治会長として貢献された方々、地区会長としてご尽力された方々の表彰状および感謝状の贈呈を行いました。(以下はその方々です。)



### 駐在員表彰

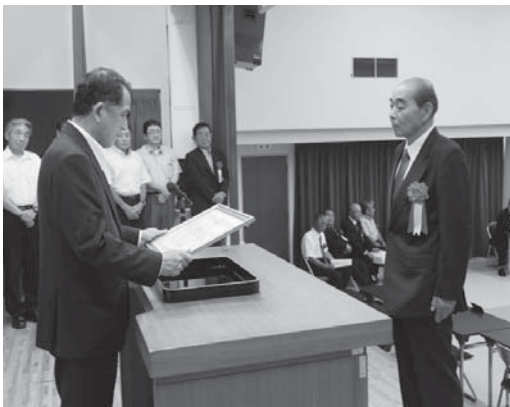
前 上町自治会長	藤田 保彦 様
前 桜木町自治会長	加藤 善教 様
元 本町自治会長	谷津 傑 様
元 仲町自治会長	荒井 寛 様
前 小原自治会長	梅田 雅久 様
前 新富町自治会長	物江 政博 様
前 樋口分区長	津田 正 様
元 新開津区長	石田 吉仁 様
前 赤城新田区長代理	赤城 雅寛 様

### 感謝状贈呈

若宮地区区長会会長	薄 正喜 様 (金沢)
金上地区区長会会長	二瓶 重敏 様 (金上)
広瀬地区区長会会長	大沼 仁 様 (青津)
川西地区区長会会長	二瓶 修一 様 (八日沢)
八幡地区区長会会長	佐藤 孝信 様 (塔寺)

協議事項では、各地区から町に対する要望事項が発表され、町の各担当部署からの回答および今後の方針が示されました。

その後、齋藤町長からは、総括的な説明があり、町の現状と将来ビジョンについて理解を深めました。





町最大のスポーツイベント！

あいづばんげ

2017

# 「いにしえ街道」マラソン大会



## 10月15日(日)

### 参加申込締切 9月15日(金)

#### ゲストランナー



#### エリック・ワイナイナ

1973年12月19日生まれ。ケニア共和国出身。高校卒業後単身ケニアから来日。1994年北海道マラソンで初マラソン初優勝を飾り、一躍注目される。アトランタ五輪で銅メダル、シドニー五輪で銀メダル、アテネ五輪では7位入賞と三大会連続出場。気さくで人柄が良くサービス精神旺盛。「日本が第二の故郷」。

座右の銘は「NEVER GIVE UP」

#### 参加料

- 小中学生 500円
- 高校生 1,500円
- 一般 2,500円
- 親子 3,000円
- ペア 3,000円

【参加料はマラソン保険料含む】

#### ◆17部 ペアオープン

ペアオープンの部の組み合わせは、小学校3年生以上であれば大人・子ども・男女を問わず自由といたします。(例：親子、夫婦、兄弟姉妹、クラスの友人同士、会社の同僚など)

#### 部門

部門	競技者区分	距離	部門	競技者区分	距離
5 km	1 中学生男子	5 km	13 小学4年生男子	2 km	
	2 高校生男子		14 小学4年生女子		
	3 男子(39歳以下)		15 小学3年生男子		
	4 男子(40歳以上)		16 小学3年生女子		
	5 男子(50歳以上)		17 ハーフオープン(仮装含む)		
	6 男子(60歳以上)		18 小学2年生男子		
	7 中学生女子		19 小学2年生女子		
2 km	8 高校生以上女子	2 km	20 小学1年生オープン	1 km	
	9 小学6年生男子		21 親子(父と1年生)		
	10 小学6年生女子		22 親子(母と1年生)		
	11 小学5年生男子		23 親子(父と園児)		
	12 小学5年生女子		24 親子(母と園児)		

大会事務局：あいづばんげ『いにしえ街道』マラソン大会実行委員会事務局 主催：会津坂下町

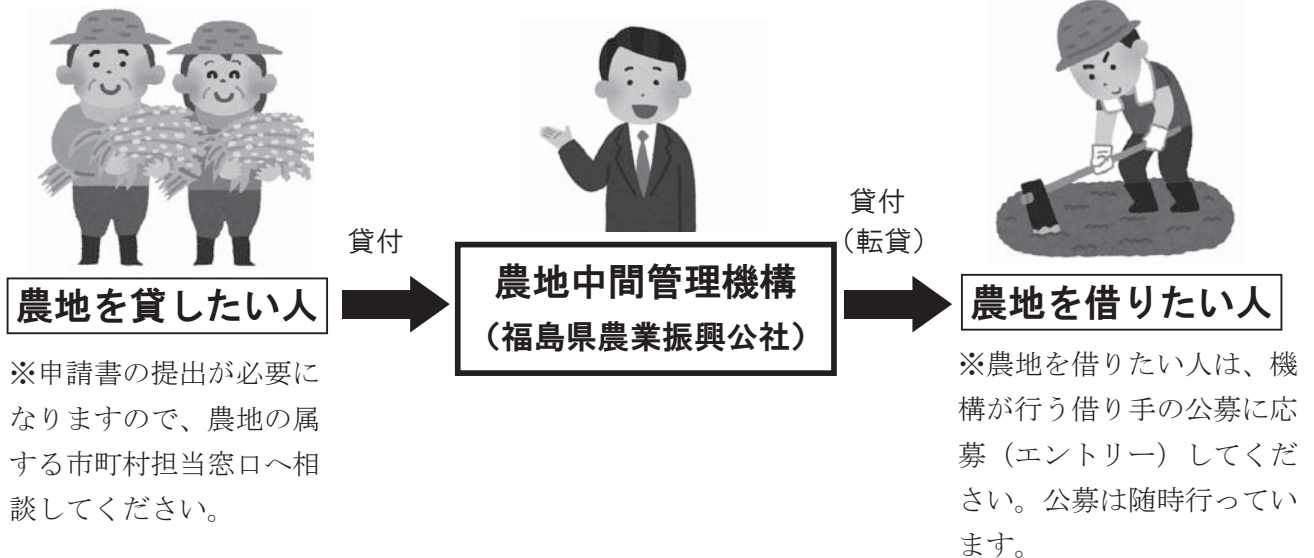
【問い合わせ NPO法人スポーツクラブバンビ TEL・FAX 83-2301 (町民体育館内)】

農地を貸したい！農地を借りたい！そんな時・・・

# 農地中間管理機構を活用ください！

農地中間管理機構は、都道府県知事が監督する「信頼できる農地の中間的受け皿」です。公的機関である機構が農地を借り受け、担い手にまとまった形で農地を転貸する仕組みです。

## 【農地中間管理機構の仕組み】



## 【農地の貸し借りの流れ】

- ①農地中間管理機構（福島県農業振興公社）が区域を定めて農地の借り手を公募します。
  - ②借入希望者が応募（現在、登録されている方は応募の必要ありません。）
  - ③応募者の公表（福島県農業振興公社HP等での公表）
  - ④農地を貸したい人は、農地の属する下記の担当窓口へ相談します。
  - ⑤貸し手、借り手の各種調整後、その結果を公告し、貸借が決定します。
- ※相続が完了していない土地は貸すことができない場合があります。



## 【貸し付け条件を満たせば協力金が交付される場合があります】

農業からのリタイアや経営転換の為、自作地を機構に10年以上貸し付けた場合、面積に応じて協力金が交付されます。なお、交付には条件がありますので、詳しくは担当窓口へご相談ください。

なお、今年度の交付対象となる方は **8月18日（金）までの申請**が必要です。

相談窓口は…産業課 農林振興班 振興係

☎ 84-1505

会津坂下町農業委員会

☎ 84-1534

JA会津よつば坂下営農経済センター営農課

☎ 83-1791

【問い合わせ 産業課 農林振興班 振興係 ☎ 84-1505】

# 「高齢受給者証」をご確認ください。

国民健康保険に加入している70歳以上の方が医療機関にかかる際に提示する「高齢受給者証」を、7月中旬に国保税の納付書に同封してお送りしました。該当する方は必ずご確認の上、8月1日以降は必ずこちらを使用してください。

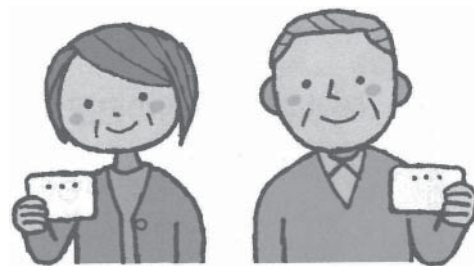
国民健康保険高齢受給者証			
交付年月日 平成29年8月1日			
記号	島47	番号	00000000
世帯主	住所		
	氏名		男女
国保被保険者	氏名		男女
	生年月日	昭和○年△月××日	
一部負担金の割合			
発効期日	平成29年8月1日		
有効期限	平成30年7月31日		
保険者番号並びに保険者の名称及び印	会津坂下町		印

医療機関での負担割合です。  
(下表をご参照ください)

有効期限は

**平成30年7月31日** までです。  
(ただし、75歳になる方は  
誕生日の前日までとなります)

**70歳以上 75歳未満の方**



医療機関で支払う一部負担金の割合は、平成28年中の所得に応じて下表のとおりとなります。

負担割合	負担区分	判定基準
2割	低所得Ⅰ	世帯主及び国保被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円になる方
	低所得Ⅱ	世帯主及び国保被保険者全員が住民税非課税の方
	一般	住民税課税の世帯の方で一定以上所得者区分にあてはまらない世帯の方
1割	低所得Ⅰ	昭和19年4月1日以前にお生まれの方 (負担区分の判定基準は、上記2割と同じ。)
	低所得Ⅱ	
	一般	
3割	※一定以上所得者	70歳以上の国保被保険者のうち、1人でも課税所得が145万円以上の人が同一世帯にいる方

※「一定以上所得者」のうち次に該当する方は、申請により「一般」に区分されます。

- ・70歳以上の国保被保険者が1人の世帯で、総収入383万円未満
- ・70歳以上の国保被保険者が2人以上の世帯で、総収入520万円未満

## 「限度額適用認定証」・「標準負担額減額認定証」は、 交付申請が必要です。

国民健康保険に加入している方が、入院や継続した療養の際に使用する「限度額適用認定証」および「標準負担額減額認定証」は、自動更新されませんので、更新手続きが必要です。有効期限が7月31日ですので、8月1日以降も引き続き必要な方、または新たに必要となる方は交付申請をしてください。



(※国保税の滞納がある方へは交付できません。)

【問い合わせ 生活課 保険年金班 (④番窓口) ☎ 84-1501】

# 「空き家」

## 活用してみませんか？

空き家の再利用と適正管理にご協力ください。

「空き家」バンクに登録して、もう一度、住宅として利活用しましょう。

登録方法について詳しくは、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

町では、所有者が「売りたい」「貸したい」とお考えの「空き家物件の情報」を、ホームページで広く紹介する「空き家バンク」を立ち上げました。

現在、町内に300軒を超える空き家が確認されていますが、利活用可能な空き家は、見方を変えれば、優良な地域資源の一つです。住宅は人が住まなくなると老朽化が早まりますし、野生動物のすみかや犯罪の温床となることも心配されています。そのような危険な空き家となる前に、ぜひ利活用をご検討ください。

また、空き家を「買いたい」「借りたい」とお考えの方も、ぜひ「空き家バンク」をご活用ください。自分に合った物件が見つかるかもしれません。

### 空き家等の適正管理をお願いします。

空き家は所有者（相続人や占有者を含む）の財産です。建物の管理が行き届かないことが原因で、事故などが発生し、他人に被害を与えてしまった場合は所有者が責任を問われ、損害賠償を求められる場合があります。

町の安心・安全な生活のためにも、適正な管理をよろしくをお願いします。

### お試し居住用住宅のお知らせ！

町への移住を考えている方（町外の方）が利用（宿泊）できる「お試し居住用住宅」を中政所区へ整備しました。実際に



住むことで、当町の風土や地域を肌で感じていただき、移住を検討していただくための住宅です。

知り合いの方で当町への移住などを考えている方がいらっしゃいましたら下記までご相談ください。

### 田 空き家バンクとは？

町内における空き家などの所有者で、利活用したい方から申請（売買または賃貸）を受けた情報を町への移住を希望する方や町内で住宅を探している方へ紹介を行うシステムです。

仲介は、町と協定を締結している協力事業者（町内の不動産業者）が行います。

### 田 空き家内の家財道具など処分費用を補助します。

町では、空き家バンクに物件登録された空き家内に残存する家財道具について、処分または搬出にかかる費用の一部を10万円を上限に補助しています。本補助金は予算の範囲内での補助となります。家財道具が原因で空き家の活用を踏みとどまっている方がいらっしゃいましたらあわせてご利用ください。

# ばんげの味が育てる その92

## おいしい楽しい健やかライフ



昆布だしで  
美味しい離乳食を♪



豊かな味覚をつくりましょう♪  
〜離乳食教室〜

### 離乳食から味覚の学習が始まります

乳幼児期は食事への意欲や、味覚が形成され始める大切な時期です。この時期に形成された味覚は、今後の人生の基本となります。生まれたときから持っている甘味や旨味とは異なり、酸味、塩味、苦味などは体験することにより獲得する味覚です。アクが強く偏食が出やすい野菜も食べやすく手を加え、優しい声を聞きながら食べる体験を繰り返すことで、美味しい味と感じるできるようになります。

また、この時期に濃い味付けや強い甘さに慣れてしまうと、だしの旨味などの素材の味だけでは満足できなくなることがあります。将来のお子さんのためにも、この時期から薄味に慣れさせてあげることが大切です。

### 離乳食教室を開催しています

離乳食は、お子さんの成長・発達に合わせるに進めます。教室では、実際に離乳食を作りお子さんに食べてもらっています。お子さんの個性は様々なので、基本となるポイントをおさえて、焦らずにゆったりと、食べる楽しさを体験することが『食べる力』を育みます。

お子さんの食に関する様々な疑問や悩みにもお答えします。どんなことでもお気軽にご相談ください。

## かぼちゃの豆乳寒天

☆☆8月19日 食育の日・家庭料理の日☆☆

《材料》 2人分

- ・かぼちゃ 100g
- ・豆乳 1/2カップ (100ml)
- ・水 1/4カップ (50ml)
- ・粉末寒天 2g

1人分約 70kcal

～作り方～

- ①かぼちゃは種を除いてラップに包み、電子レンジで約2分加熱し、上下を返してさらに約1分加熱する。皮を除いてこまかくつぶし、豆乳を加えてよく混ぜる。
- ②鍋に寒天と水を入れ、弱火でかき混ぜながら、1～2分煮立たせ、①を加えて混ぜる。
- ③バットに②を流し入れ、あら熱がとれたら冷蔵庫で冷やし固める。食べやすく切るか、型を抜いて完成。



お子さんのおやつにも  
オススメです♪



認定農業者会より

8月出荷予定  
の野菜

トマト、なす、きゅうり、かぼちゃ、とうもろこし、枝豆など

【問い合わせ 生活課 福祉健康班 健康増進係 ☎ 93-6169】